

70歳
以上

高齢者を対象に補聴器の

購入費を助成します

購入前に
申請
しましょう！



【助成対象者（以下のすべての要件を満たす方）】

- ① 市内に住所を有する70歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、耳鼻咽喉科医師により補聴器の使用によって日常生活における聞き取りの改善が見込まれるとされた方
(聴力レベルが身体障がい者手帳の交付対象となる場合は障がい者の助成を検討)
- ③ 本人及び世帯全員の市民税所得割額が46万円未満
- ④ 本人及び世帯全員に市税等の滞納がない
- ⑤ その他の法令に基づき、補聴器購入費等の助成を受けていない
- ⑥ 過去に本事業の助成を受けていない

【！ご注意ください！】

※助成金交付決定前に購入した補聴器は助成対象外です

【助成額】

- ・補聴器購入費の1/2以内で**上限30,000円**まで
- ・助成は1人1回限り

☆手続きの流れは裏面をご覧ください☆

購入時 相談の ポイント

- ・補聴器をどのように使用したいか「目的」を伝えましょう。
- ・どんな時に聞こえにくいかなどできるだけ細かく伝えましょう。
- ・ご予算、価格等の相談をしましょう。
- ・購入は一人で決めず、ご家族などと相談しましょう。

【補聴器は購入しただけで終わりではありません】

日常生活の中で補聴器を使用するなかで、聞こえに不具合など感じる事があれば補聴器販売店で再度調整をしてもらいましょう。購入後も調整と使用トレーニングやアドバイス等のケアを受けながら、自分にあった補聴器にしていきます。

また、聞こえに変化が生じたら耳鼻咽喉科を受診しましょう。

補聴器の購入は助成決定後をお願いします

～購入の前に～

① 耳鼻咽喉科の受診（申請書「医師の証明」欄）

補聴器の利用が必要か相談する

両耳の聴力レベルが30デシベル以上であるか検査し（70デシベル以上の場合は、障がい者の助成を検討）、医師に補聴器により日常生活における聞き取り改善が見込まれるとされたときは、申請書に医師の証明を受ける

② 販売店に相談・見積書の依頼

販売店で、補聴器の調整やフィッティングをし、購入したい補聴器が決まったら見積書を依頼する

③ 申請書（医師の証明）の提出（添付書類：販売店の見積書）

提出先：磐田市高齢者支援課（iプラザ 3階）

申請受付後に市税収納状況等の審査を行います

- ・本人及び世帯全員の市民税所得割額が46万円未満
- ・本人及び世帯全員に市税等の滞納がない（審査には3週間程度、時間を要します）



上記二次元コードから電子申請も可能です。

<https://logoform.jp/f/yTHv3>

～助成が決定したら～

※助成金交付決定前に補聴器を購入した場合は対象外となります

④ 決定通知書が届く

市からご本人宛に決定通知書を送付します

⑤ 購入

決定通知書が届いたら、見積書を徴した販売店で補聴器を購入し、領収書を受領する

⑥ 請求書の提出（添付書類：販売店領収書写し、申請者の通帳の写し）

提出先：磐田市高齢者支援課（iプラザ 3階）

⑦ 助成金振込